

# 福祉車両リースのご案内



福祉車両のご利用に際しては、リースの導入が効果的であることを  
ご存じでしょうか？

メリット  
1

### 車両管理業務を軽減

メンテナンスリース契約の場合は、スケジュール点検・法定点検・車検・一般整備及び故障修理などのメンテナンスサービスを含みますので、車両に関する煩雑な管理業務の負担を軽減することができます。(架装部分のメンテナンスについては、ご相談の上ご対応いたします)

メリット  
2

### リース料が非課税

福祉車両は消費税の非課税取引の対象となるため、従来のファイナンスリース契約のリース料は非課税とされてきましたが、メンテナンスリース契約についても同様に非課税として取扱われることになりました。詳細はお問い合わせください。

メリット  
3

### メンテナンス内容が充実

弊社のメンテナンスリースは、リフト・スロープ等の架装部分の定期点検、点検や故障時、福祉車両の代車利用を含めることができるトータルメンテナンスリースをご提供しております。

メリット  
4

### トータルコストの削減

リース会社のスケールメリットをご利用いただくことにより、車両代金、メンテナンス費用などコストの削減ができます。

メリット  
5

### 車両コストの一本化

オートリースをご利用いただくことにより、車両に関わるコスト(車両代金、メンテナンス代金、保険など)が一本化され、経理関連業務が大幅に軽減できます。

#### 《寄贈車両について》

寄贈車両のご利用も多くあります。寄贈車両もメンテナンス委託によりリース契約車両と同様なメンテナンスサービスをお受けいただくことができ、車両管理の合理化が図れます。所有者名義を変更する必要はございません。

#### オートリースに含まれる費用

費用/項目	メンテナンスリース	ファイナンスリース	費用/項目	メンテナンスリース	ファイナンスリース
車両代金・オプション等	○	○	継続車検・点検整備 一般修理・代車費用	○	×
登録諸費用	○	○	スケジュール点検	○	×
自動車取得税・自動車税	○	○	故障修理・各油脂補充交換	○	×
重量税・自賠責保険料	○	登録時のみ	タイヤ・バッテリー交換	○	×
任意保険料・事故対応	※	※	ロードサービス	○	×

※任意保険料を含め、事故対応をお任せいただく場合、当社関係会社と所属医協さまを共同保険代理店とさせていただきます。

## 『ご契約の流れ』

～医療法人、社会福祉法人など法人契約の場合～  
(個人契約の場合は別途ご相談ください)



### Step1

#### お問い合わせ

まずは下記お問い合わせ先までご相談ください。  
車種、仕様、納期、リース期間など、ご希望に沿った最適なプランを提案させていただきます。

### Step2

#### リース料のお見積もり

契約条件を打合せた後、自動車リース料のお見積もりを提出させていただきます。

### Step3

#### リースのお申し込み・審査

所定の申込書へのご記入をお願いいたします。その際、財務関係書類のご提出を頂く場合がございます。  
審査結果により、保証人さまのご用意、またお申し込みをご辞退させていただく場合もございます。

### Step4

#### リースのご契約

審査が完了次第、オートリースのご契約を行います。  
ご契約には、印鑑証明証原本のご用意、ご実印の押印をお願いいたします。

### Step5

#### リース車両の発注・登録・納車

契約書に基づき、リース車両を発注させていただきます。  
登録後、ご納車させていただきます。

### Step6

#### リース開始

リース料のお支払いが開始されます。



## 『よくあるご質問』



**Q1** リース会社が間に入るので結局高いものになると思いますが？

**A1** リース会社のスケールメリットにより、一企業や一法人が交渉するより車両代金やメンテナンス代金が安く調達できます。そのメリットの一部をリース料に反映させていますので、トータルコストは低く抑えられます。また、車種によっては割安感が大きくなります。

**Q2** いつもは近くの販売会社から購入していますが、リース会社も地元販売会社から仕入れるのですか？

**A2** リース会社のスケールメリットを最大限利用するのであれば、当社にお任せいただく方が有利ですが、お客様のご指定販売会社からの仕入れもできます。

**Q3** 長期間使う場合リースは不利と聞きましたが？

**A3** 長期間リースでご使用になられても、車両代金やメンテナンス代金は上記A1のとおり、通期において低く抑えられます。車両は古くなればなるほど車検時の点検工数が増え、部品交換の頻度が高くなりますが、お客様が長期間保有された場合に発生する点検整備費用も含めたトータルコストからも低く抑えられます。当社は30年以上の経験から、お客様の安全走行と突発的な故障防止を実現するために適正なメンテナンスメニューを組み入れています。

**Q4** リースが終わったらクルマは買い取れますか？

**A4** リースの場合、おクルマのお買取はできません。リース終了後も引き続きご利用になる場合は、再リースになります。契約終了の場合はご返却です。なお、オートリースの再リース料は残価を基に組み立てますので、再リースでは当初の元本を超えた金額をお支払いいただくものではありません。

車両のことは、どんなことでもお気軽に下記担当者までお問い合わせください。

住友三井オートサービス株式会社 水戸支店 担当:吉橋(よしはし)

TEL:(029)302-4588

yoshihashi@smauto.co.jp